

令和3年3月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館(青梅市駒木町 1-684 TEL0428-23-6859)

## 市内に残る自然災害伝承碑『水窪排水記念碑』



左の記号は、国土地理院が平成 31 (2019) 年 3 月 15 日、過去に起きた自然災害の情報を伝える石碑やモニュメントを示す「自然災害伝承碑」の地図記号を新たに制定し、地形図などに掲載すると発表したものです。

地図記号を通じて過去の被災場所を知らせ、教訓を周知することが主なねらいとされています。地図記号は約 130 種類あり、平成 18 (2006) 年の「老人ホーム」「風力発電用風車」以来の新しい記号となります。

石碑などの情報は自治体を通じて収集し、インターネット上の「地理院地図」や紙の地形図ではすでに掲載を始めています。日本各地での自然災害の発生は、明治時代以降 150 年間でも多くの割合で起こり、被害が甚大になっています。災害の教訓を現代の人々に意識させる意味でも伝承碑が記号化され、地図上に掲載されたことは価値のあるものです。

青梅市内でも、これまでに風水害による被害がありました。最近では平成 28 (2016) 年 8 月の台風 9 号による影響で、今井三丁目と四丁目の北方一帯、藤橋久保の交差点から東側の信号付近までの広い範囲に渡って浸水し、150 戸が浸水しています。1 時間の降水量では 22 日 107.5 ミリ、22 日 15 時までの 24 時間の降水量では 264.5 ミリの雨量記録が残っています。また、多摩川上流部でも増水に伴う被害が発生しました。

市内にも、自然災害伝承碑や災害による記念碑(塔)が残されています。今号では、自然災害伝承碑の一つである今井三丁目の水窪公園内にある水窪排水記念碑を取り上げます。

公園内の北側にある大きさ約 180 c m、幅約 75 c m、厚さ約 15 c mほどの石碑の正面には、「水窪排水/記念碑」と書かれています。裏面には、明治 43 (1910) 年 8 月の豪雨で、十三町 (128,700 m<sup>2</sup>) 余りが浸水したため、345 円かけて工事を行い、さらに昭和 3 (1928) 年 8 月にも 2022 円かけて、第二期工事が行われていることが記録されています。



説明板には、以下のような説明が彫られています。

“四方小高き地形に囲まれたる当地は古来より長雨による湧水に悩まされし事其数を知らず被害又甚大なり偶々明治 43 年 8 月畑十万平方米家屋拾余戸中心部に於ける水深三

米におよぶ水深あり 因って関係者合議の上、種々の困難を排し 全長五百米最大深四米幅一・五米の堀割を作り排水し数ヶ月後 之に土管を埋没し暗渠と成 後昭和三年取水を機に第二期工事として残り半分の暗渠排水工事完成後代の憂ひを除去し昭和四年五月の今井馬場崎一一四七番地に石碑を建立し 工事の完成を祝せり（以下省略）”

この記念碑は、昭和 51（1976）年にこの地区で区画整理事業が行われるまでは、公園北にある昭和構造鋁業（株）の敷地（青梅市今井馬場崎一一四七番地）に建てられていましたが、区画整理の際に現在の位置に移されました。さらにそれ以前には、矢端堀（藤橋二丁目付近）の脇に建てられていたと伝えられています。

関東地方では、明治 43（1910）年と大正 6（1917）年の 2 度、大水害が発生しており、後世ではこれを合わせて「関東大水害」と呼んでいます。明治 43 年には、8 月上旬から続いた梅雨前線の影響で雨が降る中、二つの台風が発生し、日本に接近・上陸しました。長く続いた雨と台風の影響により、河川のほとんどは氾濫し、堤防が決壊しました。東京府（当時は都ではなく府）を含む関東地方の死傷・行方不明者は合計約 1457 人にのぼったと記録されています。

災害に対する被害は、時代や生活が進化しても大幅に減ることはないと感じます。「備えあれば憂いなし」という言葉もありますが、過去の災害を教訓に、これからの災害に備えて準備していくことはとても重要です。災害伝承碑はそのことを教えてくれる大切なモニュメントの一つです。

（文責 塚田直樹）